

## 平成 29 年度 第 2 回 新潟市食育推進会議

日 時：平成 30 年 3 月 23 日（金）午後 2 時～

会 場：新潟市食育・花育センター2 階 講座室 A

会 長	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>この時期は非常に重要であると思っております、というのは次年度より指定管理者制度が導入されて、この食育・花育センターは第 2 ステージに入る時期と思います。そういう意味で、この委員会でも、今後の方向を見据えながら、よりよい食育の取組みができるよう、来年度からも先生方のご助言等をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず最初に、議事の 1 番「平成 29 年度 食育関連事業実施状況について」、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>私から資料 1 により、平成 29 年度食育・花育センターの食育関連事業の実施状況について説明させていただきます。</p> <p>まず、全市的な取組みについてですが、市内全域に向けて実施する当センターが所管している食育関連事業となります。最初に、食育の日の取り組みにつきましても、昨年に引き続き、6 月、10 月、3 月の 19 日を中心に、市内 16 社、23 店舗の飲食店、12 社 91 店舗のスーパーマーケットなどの小売店の皆様の協力で食育メニューの提供やレシピの配布などを通して食育の普及啓発を行いました。</p> <p>次に、食育マスターの登録・派遣については、平成 24 年度にこの制度を創設し、今年で 6 年目となりますが、今年度も小・中学校をはじめ、幼稚園、保育園、自治会等の依頼により、食育に関する講演会、地域の食材を生かした郷土料理の講習会などについて、講師の方々よりご指導いただき、地域における食育推進活動の支援と食育推進にかかる人材の育成を図りました。</p> <p>今年度も昨年に比べ、派遣回数及び人数が伸びており、制度の定着とともに市民ニーズの高さが伺えます。派遣先といたしましては、小・中学校、保育園・幼稚園が全体の約 4 割、サークルや自治会、コミュニティ協議会などの地域団体が約 4 割となっており、多様な団体からの要望をいただいております。</p> <p>また、今年度は登録いただいている食育マスターの方に、食育・花育センターの調理実習室を会場にした料理教室の企画・運営をしてみませんかというこ</p>

とで、ご登録いただいているマスター全員にご案内をしました。マスターの皆さんに活躍していただく機会を設けたところです。結果、13名の方より提案書を提出していただき、そのうち3名の方に実際に同センターの調理実習室において料理教室を企画・運営していただきました。マスターの皆さんには本当にご尽力をいただき、参加者は一般市民を対象に公募でやりましたけれども、大変好評でした。その様子はマスター向けの情報誌にも掲載し、他のマスターの皆さんにも報告させていただき、情報の共有を図りました。

次に、味覚の取り組みについてですけれども、これは今年で3年目となりました。子どもたちが味わうことの大切さや食べることの楽しさを学ぶ機会の一つとして10月の味覚月間を中心に実施しました。小学校を対象にした取り組みでは、市内の全小学校に案内を送付、希望する学校が申し込みをするという方法で、「味覚の1週間実行委員会」と連携して事業を実施しました。実施校は全部で15校、40学級で、前年に比べると4校、19クラス増加しています。講師の先生はレストラン関係にお勤めの師範ですとか料理人の方、食育マスターの方、料理教室の先生等で、味覚の1週間事務局が主催で実施する研修会に参加してくださった方です。内容としては、共通のツールを使って五つの味の体験を行ったり、調理体験では講師の先生の得意分野を生かした実習をして、みんなで楽しく五味五感を使って味わったところです。

食育・花育センターでは、毎週土日・祝日に実施している食育体験のテーマを味覚にした食育ランドを実施しました。

また、主催の料理教室では、子どもを対象にした味覚に関する料理教室を実施しました。

また、今年度は保育園に出向いて実施する食育体験をモデル的に実施しました。この事業を実施するにあたり、キッズキッチンコミュニティ新潟の田中委員の全面的な協力をいただき、江南区の2園に対し、5回の食育体験を行いました。

次に、こども食育新聞ですけれども、本日の当日配付資料に、こども食育新聞を用意させていただきましたが、3年間で18号まで発行いたしました。その全リストが今、見ていただいているものになります。こちらにつきましては、市内小学校、保育園、図書館、公民館等に配布して、子どもをターゲットにした食育の普及啓発を行いました。本日は大人用ですけれども、最新号が17号になっています。学校の教材として活用してもらったり、公民館での常設展示など、この新聞は3年間、地道に発行させていただきましたけれども、いろいろな意味で役割は大きかったのかなと感じています。

また、次の区役所連携事業については、各区の特色を生かした独自の取り組みを7区8課で11事業を実施して、地域の食育の推進に努めました。この事

業につきましても、歴史がありまして、平成 23 年度の事業開始から 7 年が経過することになります。区、地域における食育に関する取組みというのを始めてから 7 年経ったわけですが、その取組みが一定の成果が得られたと考えまして、区への普及啓発を含めた働きかけは今年度で終了とし、事業としては平成 30 年度は廃止をする方向となりました。今後、平成 30 年度以降は区の予算の中で区独自に食育の事業に取り組んでもらうこととなります。

次に、食育・花育センター、いわゆる拠点施設で行った事業のうち、予約申し込みの必要な事業について説明いたします。イベント等の食育実践活動につきましては、いくとびあ食花の各施設と連携しながら、ゴールデンウィークスペシャルですとか秋の収穫感謝祭などの季節ごとのイベントで食育の実践活動を行いました。

次に、料理教室等ですが、おおよそ月に平均 8 回程度の回数を、センター主催の料理教室、食育体験として開催しました。料理教室では、郷土料理、行事食、次世代に伝えたい新潟の料理など、にいがた流食生活の実践に向けた内容を季節の食材を使い、テーマ性を持たせて行いました。隣にあるキラキラマーケットという直売所をはじめとする各館と連携した教室なども定期的に実施いたしました。

食育体験としては、子どもの五感体験なども行って、多くの方に参加していただきました。秋には今年度は食育・花育センターで柿がとれなかったのも、ほかから調達しましたけれども、干し柿づくりの体験も実施して、大変好評でした。

次に、小学校、保育園・幼稚園等を対象にした、団体向けの食育体験プログラムでは、朝食の大切さ、新潟の食材について、箸の使い方、食事のバランスといったことについて楽しく活動してもらいました。

今年度の特徴としては、大規模校の申し込みが昨年度よりも多くて、1 団体の対応を二つの班に分けて 2 回実施するなどして、柔軟に対応をしました。団体数と回数の開きがありますが、この団体体験プログラムについては 51 団体について 68 回の実施をしたところです。

また、ASP プログラムの実施については、2 年前から、いくとびあ食花各施設にもフィールドを広げてやっておりますけれども、食育関係のプログラムでは幼稚園・保育園が朝ごはんをテーマにしたプログラムを実施して、親子でごはんのみそ汁の調理実習を行いました。そのほか職場体験やボランティア体験、研修、実習の受け入れについては、中学校のほか、農学部や管理栄養士の養成校の学生の受け入れを行いました。

最後に、一番下の表になりますけれども、予約、事前申込が不要の事業についてです。食育ランドにつきましては、毎月の内容を一覧表にして周知して、

	<p>多くの子どもに参加してもらいました。楽しみにして定期的に参加してくれる子どももいらっちゃって、こちらとしても多様な内容となるように工夫をしたところ。参加者はほとんどが幼児または小学校と保護者の方で、親への波及効果も期待できるものとなっています。</p> <p>以上が、食育・花育センターで平成 29 年度に実施した食育関連事業の概要になります。</p>
事務局	<p>続きまして、食育関係課から説明させていただきます。</p>
事務局	<p>保健所健康増進課笹谷です。資料 2 をご覧ください。資料 2 にございます、9 番の「ちょいしおプロジェクト」についてご報告させていただきます。今年度より減塩にかかわる事業を「ちょいしおプロジェクト」とし、大きく三つの取組みを行ってきました。農家レストランにおける減塩、野菜たっぷりメニューの提供ということで、今年度延べ 3 軒のお店で実施をさせていただきました。</p> <p>二つ目は、販売店における減塩、野菜たっぷりメニューの試食提供のイベントをさせていただきました。こちらも延べ 3 店のお店で実施させていただきました。こちらのイベントに関しましては、メニューの開発ですとかプロモーション活動においては新潟県立大学健康栄養学科の学生と連携をさせていただいたところです。</p> <p>三つ目として、学校における減塩教育の実施ということで、平成 29 年度は 5 校の学校で実施させていただきました。</p>
事務局	<p>保健所食の安全推進課の齋藤です。私からは 19 番と 21 番の説明をさせていただきます。まず、資料 2 の 2 ページの 19 番の保育園児・小学生対象の手洗い講習会の開催を平成 29 年度に行ってきました。市立保育園と小学校を対象に、保育園は 9 回、延べ 233 人、小学校は 15 回、927 人に対して手洗い講習会をとおして食品衛生についての知識を普及しました。特に、小学校を対象とした講習会ではプリントを家に持って帰っていただいて、保護者と一緒に食品衛生についてのクイズに答えてもらって、児童から家庭への食品衛生への知識の普及・波及に取り組んでおります。</p> <p>続いて、21 番の給食施設利用者への健康レシピ提供ですが、給食施設向けの健康情報、食卓メモを今年度中に作成いたしました。そちらは働き盛りをメインとした事業になっておりますので、主に社員食堂の食卓に、そのメモを掲示していただいて、それをとおして健康づくりの働きかけをしていくということでやっていきますので、来年度いろいろなところに働きかけをして配布して設置していこうと思っております。</p>
事務局	<p>保健給食課の源川と申します。よろしくお願ひいたします。私からは、資料 2 の 5 ページの一番下の 11 番について説明させていただきます。農協と小学</p>

	<p>校の連携事業ということで、今年度、西内野小学校において J A新潟みらいによる食農教育授業、それから農協が調達した市内産の食材を使用した給食の提供、それから調理実習を実施しました。具体的には、西内野小学校の 5 年生を対象に、J A新潟みらいの職員から「食料自給率について」という内容で授業をやっていただきました。これは別の日になるのですが、すべて新潟市内産の食材を使った給食を提供したり、調理実習も農協の協力を得ながら、すべて農協から食材を調達していただきまして、5 年生を対象に調理実習を行いました。</p> <p>この資料にはないのですが、昨年 12 月に全国学校給食甲子園がありまして、そこで新潟市の女池小学校が、全部で 12 校が決勝大会に出たのですが、そこで優秀賞をいただきました。全国から 2,025 の学校が応募しまして、最終的には書類審査をやって 12 校が決勝に進むわけですが、そこまで残って優秀賞をいただいたと。新潟市の学校では、この決勝に残ったのは初めてだということで、評価された点については、地場の食材をうまく活用していたことや、ちょい塩というテーマで減塩についてもやっております、そこも評価をいただいたのかなと思います。</p>
事務局	<p>農業政策課青木でございます。資料のその他の 3 番になります。「環境と人にやさしい農業支援事業」でございますが、市では環境に負荷の少ない農業の推進ということで、減農薬ですとか減化学肥料等の推進に力を入れて取り組んでいるところでございますけれども、食育にかかわるものということで、平成 24 年からしている事業でございますが、本県出身のタレントであります大桃美代子さんが中心となった活動ということで、江南区で地元の農家と一緒に進めております無農薬のお米の栽培の取組みにつきまして、市としても環境に配慮した啓発活動であるという位置づけから、市として予算を付けて協力させていただいているところでございます。</p> <p>その中では、公募で親子ということで小学生の方と親御さんということで、15 組募集した中で、4 月には田植えの作業、秋には稲刈りの作業といったことについて体験をしていただいた中で、環境にやさしい農業というものを勉強させていただいて食育のほうにもつなげております。</p> <p>そのほかの、環境と人にやさしい農業支援事業ということで、これと離れるのですが、減農薬・減化学肥料栽培等を実践されております農業者の方に、一部その取組みへの支援ということで補助金を経費にかかる事業費について、一部を助成するというところで、この活動について支援しています。</p>
事務局	<p>食と花の推進課長澤です。私からは 2 ページ目の 24 番、地産地消推進事業についてご説明させていただきたいと思っております。地産地消推進のお店の認定制度を通じて、地産地消に取り組む農業者や小売店、飲食店等に活動を広く周知す</p>

	<p>るということで、今年度も昨年に引き続き、地産地消推進店をめぐるスタンプラリーを実施しております。期間は8月1日から9月30日の2か月間開催いたしました。昨年度、実施の反省から、今年度はできるだけ若い層も巻き込むためにスイーツですとか果物に特化した企画を織り交ぜながら実施いたしました。来年度は、一旦イベントという形は休止いたしまして、やはり新潟市産の食材・農産物の知名度を向上させていかないといけないということで、インスタグラムやツイッターといったSNSを活用して、より若い層にいろいろ知っていただけるような取組みを強化してまいりたいと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。委員の皆様から、ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見ございましたらお願いいたします。</p> <p>平成29年度の取組みにかかわった委員の方もいらっしゃると思いますので、まず、かかわった田中委員から、何か感想でも取組んでみての、今後につなげてとか、コメントいただければと思います。</p>
田中委員	<p>先ほど説明の中にありました保育園や幼稚園に出向いて行っの食育活動ということで、今後につながるように、子どもたちに対して、どのような問題があるのかということ、見つけるという意味のモデル事業だったのですが、2園5回、食育についての取組みに伺ってきましたけれども、園や小学校は年間の行事計画が、もうだいぶ前にでき上がっているところで、そういうものを取組んでいただくのはなかなか難しいので、非常に準備が必要だと思います。何年か前から計画が整わないところに、この取組みを入れていただくためには、先、先という準備が必要かなと思いました。やってみての子どもたちの反応とか、それを見てくださった父兄の方々のご意見は、もっと活発にやってほしいというご意見がありましたので、手応えは感じたというところですが、なかなか連携・協力するには、双方の予定を組み合わせることが大変なかなと思いました。</p> <p>効果というか結果が数値で表せるようなものではないので、どういうところがよかったのかというのがフィードバックできないところが非常に苦しいところではあるのですが、続けていくことも大切だと思いますので、予算の問題もあると思いますが、進めていけるように、何か方策をと思っています。</p>
会 長	<p>計画的なスケジュール立てが双方にとって必要だということだと思いました。今、お話ししたのは味覚の新しいものでしたね。興味深いお話、ありがとうございます。</p> <p>ほかには、いかがでしょうか。ほかにかかわった委員の方はいらっしゃいますか。阿部委員、お願いします。</p>
阿部委員	<p>秋の収穫感謝祭の調理実習で農家のお母さんたちでお手伝いしたのですけ</p>

	<p>れども、そのときのお米、新之助のおにぎりをお配りしたり、調理実習でご夫婦とかお年寄りとか、大勢の方が参加してくださいまして、また何回か調理実習に出られる方は、いつも応募しているけれども、なかなか当たらないのですよねと言っていましたので、食花の係の人に、なるべく多くの皆さんが参加できるように計画してほしいと思いました。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。今、おっしゃっていただいたのは、資料で言うと、どの部分になりますか。</p>
事務局	<p>資料1のイベント等の食育実践活動の中の、主な内容のところに、丸がいくつかありますけれども、上から5番目の秋の収穫感謝祭です。こちらで農村地域生活アドバイザー会議の皆様のご協力を得たということです。</p>
立山委員	<p>5ページ目の11番の保健給食課の方からご紹介があった、女池小学校が優秀賞をいただいたということは、特に事業名はないけれどもということでしたが、来年度以降も続けていかれるというか、現場の方は大変だとは思いますが、事情を教えてくださいましたらと思うので質問させていただきました。お願いします。</p>
事務局	<p>給食甲子園のお話でよろしいでしょうか。給食甲子園につきましては、おそらく毎年、市内の学校いくつか応募してまして、なかなか決勝までいくことがないのですけれども、継続してずっと取組みはやっていると思います。来年度以降もやるはずですよ。</p>
立山委員	<p>とても活発な様子が分かるものでした。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
柄沢委員	<p>質問なのですけれども、1ページ目の子ども食育新聞の発行に対してなのですけれども、本日、資料としてもいただきましたが、本当に毎回テーマを変えて、2か月に1回発行して、かなり大変だなと見ておりました。全小学校に配布したのですよね。そして、それもかなりの認知度が高いと思っております。大人用というのが18号ということで、今月発行されたのですよね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
柄沢委員	<p>これは、今回初めて大人用ということで発行したのでしょうか。</p>
事務局	<p>大人用とあるのは、フリガナが振っていないからです。子ども用は漢字にルビを振らせていただいて、子どもでも読める仕立てにしているのですが、今回、一区切りということで、バックナンバーをこのような形で集めまして、1号から17号まで、どんなものがあるかを大人の方にも見ていただいて、またこれを学校の教材とか、いろいろなところで活用していただきたいということで、もくじのようなつもりで作ったものになります。これを見ていただいて、新しい組織になりますけれども、問い合わせいただければご用意させていただきますので、お申し付けいただければと思います。</p>

柄沢委員	<p>ありがとうございました。とても見やすいですし、本当に対象者に向けた字の大きさとボリュームかなと見ていました。小学生だけでいいのかなというか、ちょっと勿体ないなというか、中学生くらいまで幅広く勉強というか、親御さんにも見てもらえたら、なおさらいいのかなと思っています。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。この内容は、私自身の感想ではあるのですが、私を読んでも、へえ、なるほど、という内容になっておりまして、非常に難しい内容を分かりやすく、子どもでも分かる表現に置き換えて作られていますので、大人が読んでも新しい発見がたくさんあります。中学生が読んでも高校生が読んでも大学生が読んでも実は勉強になる食育新聞だなと思っております。子ども用のものというのは、なかなか普及啓発用のリーフレットとして、シリーズ物として仕立てたものがありませんでしたので、担当者が毎回アイデアを出して作り上げてくれたものですが、内容的には非常に高度な内容だと思います。</p>
会 長	<p>これは次年度も、食と花の推進課で作成を続けるという、、、、</p>
事務局	<p>はい。一応、次号が何月に発行するかというお約束はできないのですが、いい取り組みだと考えておりますので、引き続きやっていければいいなと思っております。現在の内容につきましては、市のホームページで子ども食育新聞と検索していただきますとバックナンバーも見られるようになっておりますし、この部屋を出て、すぐ右のところにもバックナンバーが手に取って見られるようになっておりますので、興味のある方は、お帰りの際に手に取っていただければと思います。</p>
会 長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>特にないようでしたが、平成 29 年度の説明を踏まえて、そしてただいまの委員の皆様からのご意見も踏まえた形で、平成 30 年度につなげていただければと思います。</p> <p>次の議題に移りたいと思います。2 番の議題で「新潟市食育・花育センターの指定管理者制度導入及び組織改正に伴う新組織への変更について」、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料 3 をご覧ください。「新潟市食育・花育センターの指定管理者制度導入及び組織改正に伴う新組織への変更について」という資料でございます。前回の 9 月の第 1 回目の会議でも説明いたしましたけれども、この 4 月から新潟市食育・花育センターは指定管理者制度導入に伴いまして運営が変わります。下のところの一番上に変更についての表がございます。今現在、左側の直営になってございますけれども、4 月以降は 2 番目のいくとびあ食花運営グループ指定管理者に運営が変わります。これに伴いまして、業務につきましては、2 番目の本庁に関する部分と指定管理者の移行に伴う業務ということで二つに分</p>



	<p>かれますけれども、指定管理者移行後に伴う食育・花育センターで行う業務につきましては、業務の1から4に記載してありますとおり、調理実習室の貸し出しですとか、料理教室の実施、食育・花育に関する展示といったものが指定管理者の運営による業務として残ります。</p> <p>それから、2番目のところの市の組織改正に伴い本庁へ移管する業務についてということで、主に食育のほうに関する説明をさせていただきますと、1番目の、今日もご審議いただいている食育推進計画にかかわる業務、それから2番目の食育マスターにかかわる業務、3番目の食育の日を契機とした取組み、それから一つ飛びまして、食育に関する全市的な取組み、先ほど話題にのぼりました、こういった子どもの食育新聞などが該当します。</p> <p>その他、教育ファーム、グリーン・ツーリズム推進事業や花育関係の業務などにつきましても、市の本庁に移管するというので、3番目の表に記載してございますが、変更後は農林水産部食と花の推進課、建物は学校町の白山浦庁舎の5号館に移って、4月からは業務を行うこととなります。こういった形で4月以降は変更になりますので、ご承知おきをよろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご説明につきまして、ご意見あるいはご質問などございましたらお願いいたします。</p> <p>特にないようでしたら、次の議題に進みたいと思います。</p> <p>続きまして、3番「平成30年度 食育推進に係る事業概要について」、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料4により、平成30年度食育推進に係る事業概要について説明させていただきます。ただ今、所長より説明させていただきましたけれども、平成30年度より食育・花育センターの指定管理者制度への移行に伴って、全市的な取組みにつきましては、食と花の推進課が所管課となり継続して実施、現在、食育・花育センターで行っている業務につきましては、指定管理者により運営されることとなります。このことを踏まえまして、食と花の推進課で所管する食育推進に係る主な業務について、説明させていただきます。</p> <p>まず、第3次新潟市食育推進計画の進行管理、市の食育の方向性を示すものであることから、市の附属機関である食育推進会議においてご意見を頂戴しながら進行管理を行います。</p> <p>次に、会議の開催回数についてですけれども、こちらに記載させていただきましたが、このたびの新潟市の全庁的な事務事業の見直し、平成30年度予算に関して、全事務事業の見直しを行った結果、会議に関しましては年に1回の開催といたします。開催時期は8月から9月、今までやっておりました前段の部分を今回のようにお集まりいただく会議の開催時期とし、今まで3月に開</p>

	<p>催しておりました会議については書面会議、資料を郵送させていただいて、議題についてご意見をいただくなど、具体的な方法については今後検討していきますけれども、いわゆる書面会議のような形での方法を検討しておりますので、その際は、またご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、食育の日の取組みについては引き続き小売店や飲食店の皆様と連携を図りながら事業を進めていきます。</p> <p>次に、食育マスターの登録・派遣についてですが、こちらについては地域での食育活動を支援するために創設した制度でして、引き続き、より多くの地域団体の方に制度を利用してもらうように運営方法を見直して実施していく予定です。次年度、平成30年度からの変更点は資料にお示しするとおりです。3点あります。一つ目は、1団体当たりの利用可能回数を2回から1回に変更します。次に、1回当たりのマスターの派遣可能人数ですが、今までは上限が3人だったのですが2人に変更します。次に、対象となる派遣可能最小人数ですけれども、今までは10名以上の団体様からの要望を聞いていたのですが、今後は15名以上に変更して運用を図る予定です。</p> <p>次に、味覚をテーマにした取組みです。こちらも引き続き、10月の味覚月間を中心に、小学校に出向く方式で行います。少しずつではありますが、希望の学校が増えておりますので、より効果的な方法で、より多くの小学校が参加できるように取組んでいきたいと考えています。</p> <p>保育園における取組みにつきましては、今年度モデル事業として実施して、平成30年度については、実は予算要求において重点事業として検討したところですが、予算が取れず、既存事業の中で実施することとしています。この事業は、先ほどもお話ししたとおりキッズキッチンコミュニティ新潟と連携して実施する事業であり、具体的なやり方につきましては、これから打ち合わせをさせていただく予定です。</p> <p>そのほか、食育推進に係る各種事業については、今まで実施してきたことを継続して、よりよいものにしていきたいと考えております。</p> <p>一番下のところに指定管理者による運営という事業がありますが、料理教室、団体体験プログラム、各種体験など、食育・花育センターで行う業務につきましては、実施状況等を定期的に情報共有しながら、今までの内容と同等のもの、それ以上のものを市民の皆様にご提供できるように指定管理者の方と連携を図りながら進めることとしております。</p> <p>真ん中の説明を抜かしましたが、教育ファーム関係につきましては、佐藤から簡単に説明させていただきます。</p>
事務局	<p>私から教育ファームと農村・都市交流の推進について説明させていただきます。まず、教育ファームの推進についてです。ここに三つの取組みが記載して</p>

	<p>ありますけれども、アグリ・スタディ・プログラムの推進については、いくとびあ食花や、アグリパークに学校が行く際の交通費などを支援いたします。二つ目は、学校教育田の支援ということで、田んぼが学校の近くにある学校等については、地域の農家と連携しながらお米づくりの学習をやっていきます。アグリ・スタディ・プログラムと学校教育田の取組みを生かして、今、全小学校での農業体験学習を実施していますけれども、引き続き教育委員会と連携しながら実施していくことを予定しております。</p> <p>アグリ・ケア・プログラムの推進については、先回の会議で説明させていただきましたが、障がいのある方の体験を支援する内容になっています。プログラムができて、今年度延べで 35 の施設に取組んでもらいましたけれども、来年度はさらに、もっと取組み数を増やしていきます。また、やっていく上で、課題が見えてきたり、もう少し新しいプログラムを充実させまして、そのプログラムを来年度中に改訂して充実を図っていく予定にしております。</p> <p>3 番目の菌ちゃん野菜づくりです。これは幼稚園・保育園向けに野菜くずと微生物を使った野菜づくりをやっているものですが、これは単に野菜づくりをするだけではなくて、その野菜づくりを通じて学んだことを日々の子育てに生かしたり、日々の食生活を考えたりという取組みまでつなげていきたいと思っています。来年度はだいぶ取組み数が減ってしまうのですが、少ない分、中身の濃い内容にしていきたいなと思っています。</p> <p>次に農村・都市交流の推進です。まずグリーン・ツーリズム推進事業です、これは本市の農業農村の魅力を生かして、交流人口の拡大ですとか農村地域の活性化を目指していくものですが、リーフレットの配、情報発信、あとは西蒲区をモデル地区とした地域の経営体制の支援を行うことを進めていきたいと考えています。</p> <p>最後に、農業サポーターシステムについてです。これは市民のボランティアの方が農家のところに行って農業の手伝いをする取組みになります。これまでの活動をとおして、だいぶ農家の方と消費者の方が良い関係を築いて相互理解を深めていただいたことができたのではないかなということもあって、市が調整役にならなくても農家とサポーターが直接活動していけるような環境が整いましたので、平成 31 年の 3 月をもって新潟市による運営を終了します。来年度は、登録の継続を希望されている農家ですとか、サポーターに活動していただいて今後も自主的な活動として継続できるように支援していきたいと考えております。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。</p> <p>大きな来年度の変更というのは指定管理者に移行するという事だと思う</p>

	<p>のですが、今の資料4の一番下の、これまでここでやってきたことを指定管理者の方に行っていただくと。その状況について、連携を取りながらというお話しだったのですが、具体的に例えば会議を何回するとか、計画されていることはありますか。</p>
事務局	<p>今後の市と指定管理者とのいろいろ連携体制につきまして、現在、行っていることは指定管理者が決まってから4月の指定管理者移行に向けてのさまざまな引き継ぎということで、一緒になって4月以降の料理教室ですとかイベントといったところについては一緒に考えながら、上半期3か月程度はメニューを一緒に考えてやっております。4月以降、指定管理者が稼働していったら、どうなるかというところで、いろいろ連携を密にしていく必要があるかと思うのですが、今時点連携の調整会議を何回やるとか、そういったところまでは詰めておりませんが、やはり4月以降の引き継ぎは十分やっておりますけれども、4月以降に切り替わって、またいろいろな今現在考えていなかったようなことも起こってくるのではないかと思いますので、その辺りは臨機応変に対応しながら連携を密にして、適宜いろいろフェイス to フェイスで打ち合わせなどもしていければと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。おそらくいろいろなことが起こるような気がしますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
藤原委員	<p>食育マスターの登録・派遣で、具体的な回数、それからグループの人数も増えて、計画されているわけですが、今年度に比べて、今年度の例に当てはめると、どれくらい例えば派遣回数が減るのか、増えるのか、あるいはどういふふうに変化していくのかということの見通しみたいなものがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>平成29年、今年度の見込みは資料1にも示させていただきましたが、派遣回数は215回で525名の食育マスターの皆様にご協力いただきました。平成30年度につきましては、予算の上限がありますので、今、こちらにお示ししている食育マスターの1回当たりの派遣可能人数を最大で2人派遣した場合ですと、予算の枠の中で実行すると180回程度の回数が見込めます。ただ、すべての派遣に2人が必要かといわれると、お一人で行っていただく場合もありますので、そういったことも考えると200回程度は行くのではないかと試算しているのですが、その200回というのは食育推進計画の中の食育マスターの派遣の目標数値が200回になっておりますので、とりあえず200回は、このやり方でもやれるのではないかと見込んでおります。</p>
会長	<p>ほかに、いかがでしょうか。</p> <p>今後も全体を含めて、平成30年度の取組みなどにつきまして、ご助言をいただきたいと思っております。</p>

長谷川委員	<p>全然違う話なのですけれども、子ども食育新聞のことについて、私はこれを知っていました。子どもから見せてもらって第1号があったのです。「囃む」というテーマで、職業柄読ませていただきましたけれども、非常によくできていて、非常に分かりやすく作られているなと思いました。予算の関係等もあると思いますが、どなたが見ても本当に興味深いテーマで、分かりやすく書かれていますので、認知度をもう少し広めていって、非常にいいものだということを広散したほうがよろしいのではないかなと思いました。</p>
藤田委員	<p>お聞きしたいこともあるのですけれども、まず指定管理者制度の導入というのは、ある種の問題を解決するために、あるいは改善させるために新たに導入する仕組みだと思うのですけれども、この導入の目的は主に予算なのだろうと思うのですが、具体的に言うと、こんなことが、こういうふうに改正されますという形でご説明いただければなと思います。</p> <p>それから、会議がこれからは1回になるようなのですけれども、このように各種いろいろな活動に取り組んでいらっしゃる中で、活動の成果が何かの指数といますか指標となって現れると面白いと思います。当初から、効果が1年後、2年前のことは、こうなっていますとかというような効果を指数として出されているのを知ったのですけれども、今後はそれがどうなるのか、私たちはそこを評価する会議に出るのか、あるいは計画の会議に参加するのか。その辺が心配なところですが、このような運営は食育計画の計画があって実行があって反省があるというようにPDCAサイクルにのせるということで、もっと進めていくということになって、反省に基づいて計画も変わるということなのでしょうけれども、その辺がどのように具体的にされるのかなというところを、できたらお聞きしたいなと思っております。</p>
事務局	<p>私から、まず最初のご質問の指定管理者の移行に伴う効果についての説明ということで、今回、お配りした資料は組織が変わるということで、いわゆる事務的な変更点を中心に記載したものでございますけれども、前回の9月の会議のときには、全体的に指定管理者によって、どういうふうになるかというところでご説明したことがあったかと思うのですけれども、その辺りも若干触れさせていただきますと、今回の指定管理者制度への移行ということで、食育・花育センターは直営から指定管理者による運営に移行するということですが、この、いくとびあ食花全体が今年度までは、食育・花育センター以外はすべて指定管理者による運営ということでやっております、いくとびあ食花エリア全体を一括して一体的に管理運営することによって、利用者の方のさらなる利便性を向上して、大いに利用していただきたいということで、そういった利便性の向上という観点をふまえ、いくとびあ食花やほかの施設がちょうど切り替え時期に当たりましたので、食育・花育センターも、その時期に合</p>

	<p>わせて、指定管理者制度に移行するというので4月からは、このエリア全体が指定管理者による運営ということで一体的に管理運営をするとなりました。</p> <p>そういったことで今回、予算面というよりも利便性の向上ということですが。利用者の方の利便性の向上という観点で指定管理者の制度に移行するという事になった次第でございます。</p> <p>2番目のご質問の、来年度から会議が2回から1回に変わるということで、いわゆる計画の進行管理、PDCAサイクルについてはどうなるかということですが、実際、この会議で食育推進会議の審議会で、食育推進計画をお作りいただいたということで、平成29年度から平成33年度までの計画となります。実際、今年度もそうですけれども、平成29年、平成30年、平成31年、平成32年、平成33年の計画についての進行管理につきましては、年1回の会議で進行管理ということでチェックをしていただくということで、食育推進会議の議事については考えておりますし、また、第4次、平成34年度以降の計画については、また実際にお諮りしながら、それは年1回の会議ですべて分かるというのが可能かどうかということも含めて、こちらも内部で検討いたしまして、推進会議でお諮りして、次期推進計画については進めてまいりたいと思っておりますし、また、総括についても同様に考えております。今の段階で、次の計画ですとかといったところについては、まだ検討してから、またお諮りするということになります。</p>
藤田委員	<p>ありがとうございます。数多く活動していらっしゃる内容が効果として、こういうものが、こう変わりましたと、なかなか難しいことだろうと思うのですが、何度も言うのですが、やりがいを持つためにも、このような基本的な活動をした結果、こういうふうに変りましたと。子どもたちの何々がこう変わりましたと。何々率がこう変わりました、でいいと思うのですが、そういうものが出てくると面白いのかなと。食育での皆さんの活動の結果が、このように効果が現れているようですというだけでもけっこうなので、ぜひその辺検討していただけないかなと思います。よろしくお願いします。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまのご意見は非常に重要な部分でもありますので、私からのコメントなのですが、食育推進計画は今、第3次が作成されて、そこで数値指標というものがある、一応それを追いかけることになっています。それで数値的な評価をするということになっていて、その数値目標にぶら下がる形でそれぞれの事業があり、その一つが、食育・食花センターでの取組みとして行われてきたと認識はしているのですが、この数値指標のモニタリングというのは、第3次はいついつやる予定ですか。毎年ではないですね。数値指標の追いかけは。</p>
事務局	<p>今、食育・健康づくりの市民アンケートの結果が出まして、その数値と各関</p>

	係課が持っている数値、今は平成 29 年度分を集約中ですので、次の会議に平成 29 年の目標値の結果についてお知らせできますので、そこでまた議論させていただければと思います。
会 長	毎年出しますか。これは四、五年の計画ですか。
事務局	一応毎年アンケートは取りたいと思っているのですが、またそこも予算等あって、どうなるかというところなのですが、一応毎年数字は出すようにしたいと思います。
会 長	一応毎年、数字は出てくるということなので、ご確認いただければと思います。本当はプロセスというか、学校で何かをやったときに、例えば学校で取り組みをする前後に取っていけるといいのですけれども、なかなかすべての事業に、それをするのは難しいと思います。
藤原委員	<p>私は公募委員ですので 2 年間で任期終了になります。2 年間ありがとうございました。2 年間ということで、まず、2 次の推進計画が完結することに立ち会わせていただいたということで、非常にそのときのことというのは、それぞれに取り組んでいる関係者の方、例えば農林水産、地産地消の方、あるいはレストランや食堂などを運営している方々とか、あるいは教育現場の方、保健福祉といった方々の皆さんが本当に真摯にかかわっていらっしゃるのだなということを実感いたしました。</p> <p>印象としては、非常に定着が進んでいる。食育の定着は進んできているのではないかなという気がします。具体的に数値がどうだということは専門家の方々にお任せしたいなと思っています。</p> <p>一方で、生活習慣や健康での取り組みというのは、どうしても単に食育だけではないのかもしれないという気がして、そういうところの課題が浮かび上がってきていると感じておりました。</p> <p>平成 29 年度からの 3 次の計画の中で、そういったことも含めて、今度は具体的な四つの行動目標という形で計画が推進されていくという、印象としては、これまで調査・分析して、その課題を明らかにして、それに対応するというので進めてきたものが、そういったものよりも、具体的に何をするのか、何を行動として起こしてやっていけば、課題となっているものをどう解決できればいいのではないかなという方向で考えられてきたのだなという印象を受けているところです。おそらく、これからは先ほど地産地消のところでも SNS の活用ということが担当者の方から言われておりましたけれども、SNS は非常に重要な道具になっているのだらうと思います。そういったものが、どう活用されていくのかということは、おそらく情報とか、そういうことにふさわしい専門家の方々とタイアップしながらやっていくというのが重要ではないかなという気がしています。そんなところが、委員の皆さんとさせていただいて、</p>

	<p>学ばせていただいたところです。どうもありがとうございました。</p>
諸橋委員	<p>教育ファームの推進の中に、菌ちゃんリサイクル元気野菜づくりというのがあるので、その点についてお聞きしたいのですけれども、昨年は28の幼稚園・保育園で、非常に多くの園で活動されているようですが、私は高く評価しております。また、その中で四つの園のところでは、保護者と家庭で取組むということで、大きな成果があったのではないかと思います。そんな経緯を踏まえながら、今年度は回数を減らすという話なのですけれども、回数は減らすのだけれども、内容は高めるといふ先ほどの説明なのですが、その具体的な内容を高めるといふのは、どの辺をやろうとしているのかお聞きしたいのですが。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。本年度は、今のところ18園の予定になっています。単純に言うと10園減るのですけれども、今、諸橋委員が言ったように4園で家庭で取組むもっと元気になる食生活ということで、4週間、食べ方とか、よく噛むとか、できればジュースを飲まないで水かお茶にしようとか、そういった項目を絞って、それを4週間続けましょうという取組みを楽しみました。その実施園を、4園からもう少し増やしたいと思っています。それも野菜づくりとリンクさせる形でやりますので、野菜づくりが土台にあって、その上に4週間の取組みがありますので、それを園に働きかけて4週間の取組みを、もっと増やしていきたいと来年度は考えております。</p>
会 長	<p>今、聞いて思ったのですが、4週間やられるということで、先ほどの藤田委員とのコメントにもありましたが、10項目くらいのチェックリストを作って、それにシールを貼ってもらって、やれたらシールを貼るみたいなもので、それで数値的に何か結果を出していくということも可能なのではないかなと思います。そのようなことは。</p>
事務局	<p>実際に、それはすでにやっています、去年の取組みでいうと、現在は、うんちが毎日出ない子がけっこういるのですけれども、毎日うんちが出るようになった子がけっこう増えたり、うんちも夜が多かったのが朝出るようになったという数字が出ています。</p>
会 長	<p>そういうものももう少し出してもらいたいということですよ。何をやった、何をやったと、すぐ会議に出てくるのですけれども、その結果が出てこないの、次回以降、会議の資料として、そういう成果もぜひ準備いただければと思います。</p>
横田委員	<p>少し話が戻ってしまうのですけれども、私は医療・健康に携わる者としての意見を主にさせていただこうと思います。先ほどの事業の中で、ちょいしおプロジェクトであるとか、興味を持って聞いていたのが、保育園の手洗い講習会とか、前にはメタボリックシンドロームの啓発だとかといったことについては、保健や疾病予防に携わる者として非常に興味を持って聞いていました。特</p>



	<p>に、ちょいしおプロジェクトに関しましては、非常にいい事業だと思っ ていて、ご存じのように新潟県というのは非常に塩分摂取が高い県で、高血 圧に伴うような脳血管疾患とか、心臓病の発症率が非常に高いということも 言われていますので、ぜひ一般市民であるとか、小学生、幼稚園の小さい うちに、そういった摂取についての啓発をしっかりといただくことによって、 新潟においても塩分を摂る量を少なくして行って、それが結果として長い 将来に現れてくれば非常に新潟県の健康面でも、いいのではないかと 思っています。</p> <p>手洗いについても非常に重要で、現在、インフルエンザもそうですし、 ノロウイルスもご存じのように接触による感染で広がってくる病気です ので、そういったこともやはり小さい子どものうちから教育することによ って、そういった疾病の感染を予防するという意味は、非常に大きいもの があると思いますので、ぜひこういったものも一部ではなくて新潟市に 広く小学生にぜひ教育していただいて、それを子どもの習慣にしてく らうことによって、そういった疾患を予防してもらうことが重要である と考えました。</p> <p>医師会としても、いろいろ助言ができることがあればしたいと思います ので、何かあれば、ぜひ言っていただければと思います。ありがとうございました。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。医師会からのご支援も受けられるということで、 非常に心強く思います。</p>
和須津委員	<p>私も食生活改善推進委員ということで、10番、11番辺りのところで 当事者にあたります。食育を推進するというので、普及講習会等を実施 させていただいております。そういった中で、食に関する地道な活動とし て、各地区の減塩の取組みを中心にやっておりますけれども、今後やは り普及講習会で、なかなか人が集まらない状況も出てきております。 そこで、ほかの地域に出向く、企業とか事業所へ、学校や小学校、幼 稚園といったところに出向き、食育のお手伝いがこれからもできれば など、いろいろな形で食育のお手伝いできればなどと思っております ので、こういった食育の活動はとても良いことですので、どんどん進 めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
田中委員	<p>よく分かっていないので、もう検討されていることなのかもしれませんが 、来年度の食育推進会議の中に、できれば指定管理者の方のお声を直 接聞きたいという気持ちが私の中にありまして、しっかり打ち合わせを されるということなので、間接的にはなったとしても、どんな状況で 運営されているかということをお聞きすることはできると思うのです。 その辺が何か計画があるのであれば教えていただきたいのと、もし、 そういうことが考えられるようであれば、ぜひ検討をお願いしたいと 思っているところです。</p>

会 長	いかがでしょうか。食育推進会議は、私たちのこの会議に、指定管理者の方にも参加していただく、あるいは、その意見を聞けるようなことをやりませうでしょうか。
事務局	ご質問ありがとうございます。指定管理者を食育推進会議で委員としてでしょうか、オブザーバー的な感じですかね。報告者ということでしょうか。
田中委員	運営の内容について、実際にやっておられるのが、これからの指定管理者ということなので、直接のお声が聞けたらということで、形は私は特別、委員にどうしてもというわけではありませんし、ただ間接的に、こういうことを言っていました、というような伝わりよりは、今までより壁ができますので、今までどおりにお話が直接聞ければ会議でもよく分かって安心していいかなと思って、そういうお話をさせていただきたいだけです。
事務局	この会議が市の附属機関という位置づけでもございますので、形式的なところとか手続き的なところとか、今即答できないものですから、直接参加できるか、市の事務局が説明するかということについては次回まで検討して、またということにさせていただきたいと思います。すみません、即答できません、申し訳ございません。
田中委員	よろしくお願いします。
会 長	実は、私も同じようなことを考えていて、質問をして答えてもらうというよりは、指定管理者の方に、こちら側がどういうニーズを持っているかとか、こちら側の議論とか、食育推進計画の全体像とか進捗状況を理解していただくことが重要なのではないかなと思っていますので、ご検討いただければと思います。
柄沢委員	新潟市の財政が厳しいということで、毎年行われています 10 月の新潟市民健康福祉まつりが変更になって、 <b>ママフレ</b> も中止ということで、おそらく食生活改善推進委員も少しがっかりしたのかなという思いはありますし、その辺り、またいろいろなところでも、ずっとやっていたものをやめるというのは悲しい思いもあるのですが、それは仕方がないとは思うのですけれども、とてもいい内容ですので、今後も会議が少なくなるということもあるのですけれども、5年間ということなので、多分本当にしたいことも変わり、IT化されて、子どももそうですし、そして親もどんどん変わっていきますので、先ほどいろいろお話しされましたけれども、SNSとか、インスタとか、とにかくそういう時代の流れに沿ったところで、いろいろと事業を展開して、それと子どもたちに合った、すぐ入ってくるようなものなので、私たちも、もっと変わっていかないと、昔のままの考えではいけないとは思うのですけれども、その辺のところも見据えて、こういう視点で努力していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

上河内委員	<p>昨日、今までの食育推進計画を見直していたら、やっぱり見れば見るほど素晴らしいと思いながら、これからこれをどうやってみんなで作っていくのかなというところで、今日来てみると、いろいろなことの数が減っていくというのを聞いて、すごく残念とがっかりとありながら、でも確かに食育という食べ物は本当に基本なのですけれども、子どものうちから当たり前歯みがきを、今、聞いていてびっくりしたのが、歯がはえるか、はえないかの子どもから、みんな歯みがきをさせていて、虫歯の数が一番少ないというのが今、ちょうど結果で出ているというのは、すごい。うちの娘も10歳になって、これを見てみると、ちょうど食育推進計画が始まって10年になっていて、今ちょうど土台とか基本ができたところなのかなというのがあるので、これからどんどん子どもたちに体験させてあげれば本当にすごく吸収して分かってくれるのと、私も子ども食育新聞はすごくいいなと、どこにあるのだろうと思って帰りに持って帰ろうかなと思っていたのですけれども、数値とか指定管理とかはお任せするしかないのですけれども、今の子どもたちが、すぐに結果というのは難しいかなと思うのですけれども、10年後とかに、とにかく元気でいてくれるために、あとは今、ちょうど30歳代、40歳代の人たちが親になっているところが、ちょうどポッカリ何も知らない世代なのかなというのも、今、周りを見ていて話していると、今さら、「納豆は体にいいんだって」みたいなことが話題に出てくるくらい知らない人たちがいっぱいいるので、その親の方たちもターゲットに入れつつ、子どもは本当に生活の中で学校とか保育所とか、いろいろ体験させていただけたらいいかなと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。</p>
井上委員	<p>新潟市消費者協会の井上と申します。気になっていたのですが、諸橋さんが先ほど質問なさいました吉田先生の菌ちゃんのご指導をなさったのが、その後どうなっているのかなと。私は近くの保育園にかかわっているのですが、採れた野菜で作った料理を、子どもたちに食べさせて、おいしい料理の指導もついでにできれば一番いいなと思ったりしていたのです。それと、私もこの新聞は知らなかったのですが、たまたま私たちが11号の食品ロスを減らそうということを消費者協会として、市のほうから委託を受けまして1年間取組んだテーマなのです。若い方が本当に消費期限とか賞味期限が切れると、近くなると捨ててしまったり、食品ロスをいっぱいしているというお話を伺って、出前事業を6か所でやりまして、賞味期限の近くなったものの料理の仕方とか、いろいろ取組んでまいりました。今、結果が市役所に出ていると思います。こういういい新聞があるのは私自身、勉強不足で知らなかったもので、本当に大人になってからでも、こういうことをもう一度勉強すればいいなと思いました。</p> <p>これから、予算が減らされても今までの活動が縮小されないことをお祈りい</p>

	たします。よろしくお願いいたします。
阿部委員	<p>ひとことだけ。農家の一人として、子どもたちに少しでも野菜を作ってもらって、野菜を好きになってもらって、農家の後継者がほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。皆様から、それぞれご意見いただきました。言っ ていただきましたご意見を生かしながら、次のステージに生かしていただければ と思います。</p> <p>その他でございますが、委員の皆様から何かご報告等はございますか。</p> <p>ないようでしたら、本日の議事はこれで終了したいと思います。事務局にお 返ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>村山会長、議事の進捗どうもありがとうございました。</p> <p>連絡事項をさせていただきます。4点ございます。1点目は、食育推進会議 の委員の改選についてでございます。平成 28・29 年度の2年をもって2年間 の委員任期が今月末で最後となります。公募委員の上河内委員、藤原委員にお かれましては委員任期終了となります。3次計画の策定など、2年間大変あり がとうございました。</p> <p>ほかの委員の皆様におかれましても、いったん任期満了となりますが、次年 度も引き続き継続で再任をお願いできればと考えておりますので、またこちら から連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>2点目は、今回の会議の報酬についてです。4月16日に指定の口座に振り 込みをさせていただく予定です。よろしくお願いいたします。</p> <p>3点目は、次回の会議の日程ですが、8月か9月を予定しております。事務 局側が市役所に移転しますので、会場の選定も含めて、改めて検討して日程と 会場について、また決まり次第ご連絡させていただきます。</p> <p>最後に4点目ですが、受付の際にお預かりした駐車券は、受付で無料処理を してご用意しておりますので、忘れずにお持ちください。</p> <p>以上をもちまして、平成 29 年度第2回食育推進会議を終了いたします。お 忘れ物のないように気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。</p>